

NECTA NEWS

発行日：令和6年7月19日

■編集 一般社団法人 自然環境共生技術協会 東京都中央区八丁堀 3-23-5 八丁堀スクエアビル 4F
■発行 一般社団法人 自然環境共生技術協会 事務局
〒104-0032
■TEL: 03-6280-3722
■FAX: 03-6280-3723
■E-mail: necta@necta.jp
■URL: https://www.necta.jp

contents...

1. <巻頭言>環境省自然環境局総務課調査官 東岡氏
2. <特別講演会報告>
3. <令和5年度第3回技術セミナー報告>
4. <技術士第2次試験受験報告会報告>
5. <自然環境共生技術研究会開催報告（速報）>
6. <NECTA最近の動き>
7. <協会活動報告>（令和6年4～6月）
8. <お知らせ・イベント情報>
9. <会員からのお知らせコーナー>

一般社団法人 自然環境共生技術協会
Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター 第 8 1 号・

1. 巻頭言

第6次環境基本計画を踏まえた 自然環境行政の展開

環境省自然環境局総務課調査官 東岡 礼治
(前職 大臣官房総合政策課環境計画室長)

令和6年5月21日に第6次環境基本計画が閣議決定されました。第1次環境基本計画の策定から30年が経過し、前回の第5次環境基本計画の策定から6年ぶりの改定です。第1次環境基本計画が提示した「大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムからの変革」という本質的な考え方を踏襲しつつ、再生可能エネルギー等の地上資源を基調とし、循環型で、物質的な量より質の向上を図り、環境価値を活用した高付加価値型の経済社会システムへ転換していくための基本的な考え方を示しました。また、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」を最上位の目的とし、環境負荷の総量を削減し、自然資本のこれ以上の毀損を防止し、自然資本を充実させるとともに、市場価値と非市場価値の両者を相乗的に引き上げていくような「新たな成長」の実現を目指すこととしています。

政府一体となってその実現を図るため、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の各環境政策を統合的に実施し、相乗効果（シナジー）を発揮させ、経済・社会的な課題の同時解決に結びつけていく6つの重点戦略を設定しました。そのうち、今後の自然環境行政に重要となる、いくつかのポイントをご紹介しますとともに、NECTA会員の皆様にもご支援ご協力をよろしくお願いいたします。



○ 30by30 目標の達成、広域的生態系ネットワークの形成、統合的な国土利用の検討

国立公園等の保護地域の拡充及び OECMの設定、それらの適切な配置により、広域的な生態系ネットワークを形成しつつ、国土の30%以上を効果的に保全する。また、自然再生事業の推進等を通じ、劣化した生態系の30%以上を効果的な回復下に置く。そのため、生態系の質的な変化を含めて評価・把握する手法を構築して、国土全体で、生物多様性の現状やその保全上効果的な地域を可視化する。

さらに、人口減少に伴う無居住地域の増加も踏まえ、上記の観点に加え、産業構造の変化に伴う土地利用変化、地域共生型の再生可能エネルギーの導入促進、食料安全保障の観点を踏まえた農業・農村のあり方、鳥獣管理対策の強化等を踏まえ、地域ごとの特性も踏まえた統合的な土地利用のあり方を検討する。

○ 再生可能エネルギーの導入によるトレードオフの回避とシナジーの発揮

ネイチャーポジティブとネット・ゼロのトレードオフを回避・最小化し、両立を図るため、地域の合意形成を図りつつ、地域の自然や社会と調和した地域共生型の再生可能エネルギーを積極的に導入する。そのため、現在、政府が検討を進めている環境影響評価制度の見直し等を踏まえつつ、環境調査等を踏まえた適地の提示、動植物の生息環境の保全・再生に資する管理技術の開発等を進める。

○ ネイチャーポジティブ経済への移行

企業のバリューチェーン全体の事業活動における生物多様性や自然資本への影響を把握・評価する手法の具体化や開示支援等を進める。さらに地域への投資喚起等の観点からの地域の自然資本の経済価値評価や、自然共生サイトの認定等を通じた、企業による地域の生物多様性の増進に向けた取組等を促進し、国際目標である2030年までのネイチャーポジティブの実現、ネイチャーポジティブ経済への移行を図る。

2. 特別講演会報告

令和5年度一般社団法人自然環境共生技術協会
特別講演会

日時：令和6年5月22日（火）18:00～19:00

方式：対面とリモートのハイブリッド方式

演題：

気候変動とグリーンインフラ

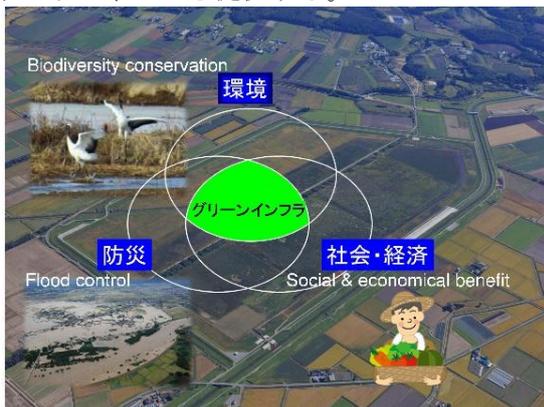
— ネイチャーポジティブの主流化 —

講師：

中村 太士 氏（北海道大学名誉教授）



気候変動が顕著になり、さまざまな災害が起きている。一方、社会・自然的背景として既存インフラの維持、または新設は限界にきている。その解決策のひとつの手段としてグリーンインフラが使えると考えている。グリーンインフラは、防災、環境（ネイチャーポジティブ）、社会・経済を全体として考えていくことが重要である。グリーンインフラやネイチャーポジティブは、NECTAや会員各社に様々なチャンスを提供する。



グリーンインフラの事例として、釧路湿原の遊水池機能、十勝川における湿地の再生やワンドの形成、古くから行われてきた霞堤などがあるが、確立した技術はまだない。河道掘削にしても長年、平水位掘削を行ってきた状況で、ようやく生物に配慮した工法がとられつつある段階である。そのため、試行錯誤を繰り返し、小さな自然再生的な技術を高めていく必要がある。

●気候変動とそれにもなう災害

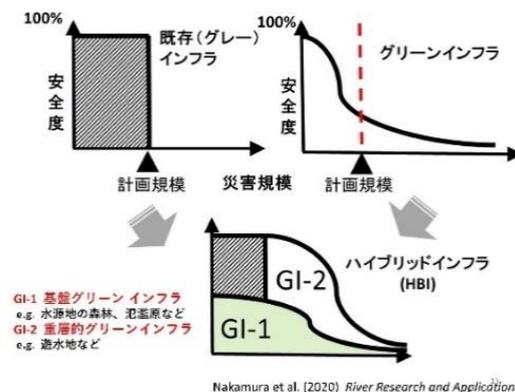
2015年の鬼怒川の洪水災害があり、それまで気候変動は、あまり実感として湧いてこなかったと思うが、この災害から気候変動が起こっているという印象を持ち始めたのではないかと。特に一番インパクトが強かったのは、2019年台風第19号時の千曲川の氾濫である。千曲川だけではなく、日本中で氾濫が起こって、新幹線の駐機場が水に浸かった。これまでの台風は本州で受け止めて、北海道には強い勢力で来なかったが、2016年には4つ到来し、そのうち3つが道東を襲っている。台風も非常に高い緯度のところで起こり始めているという印象がある。

●社会と自然的背景

2037年には今あるインフラを維持するために、インフラ予算の全てを投入しないと維持できなくなる。逆に言うとこれ以上、新規にインフラを作ってしまうと、そのメンテナンスのために赤字がどんどん増えていくフェーズである。ビルド、ビルドではもう無理で、どこかで撤退して、現在あるインフラを自然に戻していくことも必要になってくると思う。

●防災

既存のインフラであるグレーインフラは、計画規模までの現象に対して安全度100%を確保できるが、計画規模以上の現象に対してはほとんど機能を発揮できない。破堤して氾濫した洪水流が家屋を飲み込む姿がこれに当たる。これに対してグリーンインフラの安全性は災害規模に対して漸減すると考えられ、不確実性は高いのだが閾值的な応答はしないと思われる。これまでのインフラ建設に関するマニュアルは、すべてこの左側の矩形型をベースに作られており、グリーンインフラをこの曲線を当てはめて、どちらが良いかと議論することはきわめて難しい。むしろ、社会実装を考えて、グリーン・グレーの特徴を生かして組み合わせたハイブリッドインフラを検討すべきだ。



Nakamura et al. (2020) *River Research and Applications*

●環境

「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」検討会では、全ての水系において行う全体の底上げについて議論した。流域治水として実施する河川整備や雨水貯留浸透機能の拡大等の流域対策とあわせて、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組の全体像を示し、災害リスクの軽減に寄与する生態系の機能を積極的に保全・再生・創出し、生態系ネットワークの形成等に貢献することが重要である。河川整備計画に定量的な環境目標を定めることに加え、「流域治水」におけるグリーンインフラの取組の推進を記載することにより、流域連携の機運が更に高まり、流域が一体となった取組が広がることが期待される。また、流域治水に当たっては、グリーンインフラの取組を推進できるよう、環境省や農林水産省などの関係機関とも連携して、好事例集などを作成し、取組を支援する必要があると提言している。

●社会・経済

ネイチャーポジティブについては、ネイチャーをまず評価しない限り、ポジティブかネガティブかもわからない。現在のネイチャーをどういう形で評価するか。それは生物多様性だけではなく、大気、水、土壌なども含まれる。そのような自然の価値を何らかの形で評価して、ポジティブな企業活動を行っていることを開示していく。それによって投資家は、そうした企業に対して選択的に投資するという流れを作っていく必要がある。まずは、根幹の部分である自然の評価、生物多様性の評価が必要である。そして、将来的にはグリーンインフラのクレジット化を考えている。

特別講演会の全容については講演録として取りまとめ、会員各社に配布します。詳細については講演録を参照してください。

(事業委員長 河野 勝)

3. 令和5年度第3回技術セミナー報告

1. 開催日：令和6年2月28日（水）
2. 開催場所：NECTA 会議室（オンライン開催）
3. 技術テーマ及び講師

- (1) 蒜山地域自然再生協議会の設立について
パシフィックコンサルタンツ株式会社 松永 香織氏
- (2) 自然再生の『経済活動化』を見据えた
蒜山自然再生協議会の取り組み
蒜山自然再生協議会 事務局 千布 拓生氏
- (3) 総評
鳥取大学名誉教授 蒜山自然再生協議会会長
日置 佳之氏

4. セミナー開催の趣旨

自然再生推進法に基づく協議会として全国で27番目の事例として、令和4年1月に岡山県真庭市蒜山地域を対象地域とする蒜山自然再生協議会が設立された。蒜山地域は、環境省の「環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」において検討が進められてきた経緯があり、蒜山自然再生協議会が蒜山地域での地域循環共生圏として蒜山の自然を活かし守る仕組みづくりを担っている。今回の技術セミナーでは、自然再生協議会の設立に関わったコンサルタントの担当者と実装段階のプレーヤーとして地域を牽引するキーマンに話題提供していただいた。

5. 蒜山地域自然協議会の設立について

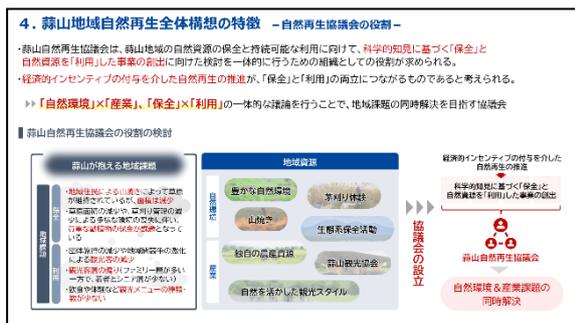


「地域循環共生圏」とは、『地域資源を活用して環境・経済・社会を良くする事業を継続的に生み出すことで地域課題を解決し、自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が

支え合うネットワークの形成』を目指す「自立・分散型社会」を示す考え方である。令和元年12月に3回目の自然再生推進基本方針見直しにおいて、「地域循環共生圏の考え方の導入」が位置づけられた。岡山県真庭市は、令和元年度～令和2年度に「環境で地域を元気にする地域循環共生圏プラットフォーム事業（以下「PF事業」という。）」の活動団体に採択され、「蒜山自然再生協議会設立」の契機となった。



岡山県真庭市では、令和2年3月に自然保護と体験観光のメニューの両立に向けて、蒜山の自然環境を継続的に保全し、さらに魅力を引き出す取り組みを推進するため、「真庭市蒜山地域振興計画」を策定した。本計画における体験型観光の体制構築に向けて「自然再生協議会」の制度を活用し、自然資源を利用した新たな自然共生の実践を目指した。「自然再生協議会」では、PF事業を通じて山焼き×草原生態系保全×茅の活用を推進する事業内容を検討し、役割や体制などを具体化した本自然再生協議会の体制は、幹事会、事務局に加え、3つの委員会（「自然再生活動委員会」「自然資源利用活用委員会」「広報・啓発活動委員会」）で構成され、特に「自然資源利用活用委員会」で、自然環境の保全と活用の一体的な推進を図るために民間事業者等も参加し、茅など自然素材の活用、伝統工芸・自然資源活用の文化の継承、エコツアーの体制、自然資源の利用ルール作りなどが議論された。



このように、蒜山自然再生事業では、科学的知見に基づく「自然資源の保全」と「自然資源の利用」を通じた事業の創出を一体的に進めるため、経済的インセンティブの付与を介した自然再生が特徴的である。

6. 自然再生の『経済活動化』を見据えた蒜山自然再生協議会の取り組み



近年、蒜山の代表的な景観である草原が著しく減少している。蒜山の自然再生事業では、かつて集落ごとに営まれていた山焼きなどの先人の知恵と技術を受け継ぎ、科学的

知見に基づき現代の生活様式に合わせた形で、自然の恵みを感じながら、自然資源を利用する生業を生み出すことで、これまで人が関わることで維持されてきた多様な自然環境の保全・再生・維持管理を目指している。

(1) 主な取り組み状況

① 鳩ヶ原：

蒜山では草資源を収穫する目的で、入会権を持つ集落によって草原が管理され、その一環で山焼きを行ってきた。その歴史は長く800年以上とされている。伝統的な草原管理では、「茅山（雪囲い、風よけ、炭俵、茅葺屋根の材料）」「草刈山（牛の飼料や敷き草、田畑の肥料・土壌改良剤）」「柴草山（田植え前の肥料・土壌改良剤）」に分類され、春に山焼きを行うのは3つの形態共通で、「草刈山」では初夏～秋に2か月に1度の周期で草刈、「茅山」では、晩秋に茅を収穫しており、昭和30年頃までその伝統は続いてきた。その結果、良質の茅の収穫と生物多様性の高い草原環境が保持されてきた。現在は、蒜山で山焼きを実施する草原（合計約89ha）としては、鳩ヶ原が最も広い草原（約60ha）となっており、自然再生事業では、「茅山」と「草刈山」の管理方式に倣い、11月中旬から根雪になるまでの茅刈（約1.5ha）と、5月下旬から6月中旬ごろまでの一番草の時期に合わせた草刈り（約3ha）を毎年継続している。

② 天谷湿原：

近年の里山利用の縮小に伴い樹木が成長し、湿地が大きく減少したため、「低茎湿性草本の生育可能な湿地面積の拡大」を自然再生の目標に、湿原周辺の樹木の伐採や湿地内の高茎草本や低木のハンノキの刈り取り、利用性を高めるための木道やベンチの整備を推進している。

これらの環境整備の担い手として、自然再生士や大学生の研修を兼ねたボランティアを活用している。

③ 登山道整備：

自然ガイド・トレイルランナー・小売業

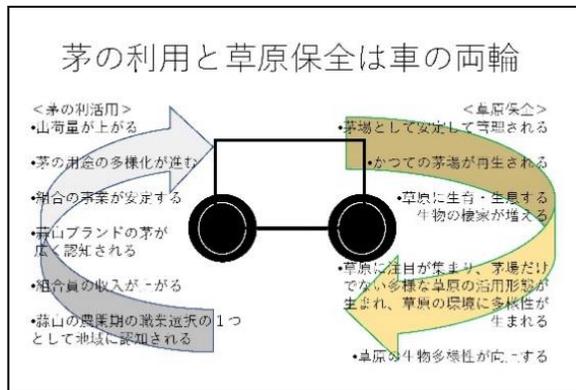
者・観光事業者で構成しているマニフトレイルクラブコアメンバーを中核として、トレイルランの選手や登山者など登山道の受益者・行政など多様な主体によびかけ、蒜山の歴史や自然の解説と、登山道の現状や近自然工法の視点に立った登山道整備の必要性を伝えつつ、整備活動を実践している。

④GREENable HIRUZEN：

蒜山高原に建設された建築家隈健吾氏が設計・監修した観光文化発信拠点で、来訪者と蒜山の自然が接する出発点である。協議会との連携として、WEBサイトでの各種行事の情報発信や、施設内のフリースペースを活用した自然再生に関する活動紹介などの普及啓発活動を行っている。

(2) 経済活動化の工夫

自然再生における経済活動に取り組むうえで2つの視点を大切にしている。



①未利用資源の活用

蒜山では、かつては茅を使っていたものの、茅葺建築の減少とともに収穫されることが無くなり、毎年の山焼きでただ燃えるだけであった。しかし、茅は、職人や生産地の減少に伴い全国的に不足している資源であり、茅葺職人により、蒜山は山焼きの効果で通直な良質な茅が採れるとお墨付きを得た。そこで蒜山茅刈出荷組合では、農閑期～除雪開始時期までの仕事として、農家を中心に茅刈りに取り組み、貴重な収入源になっている。茅は、全国統一の規格（長さ概ね2m以上、直径20cm）に合わせ、秋に熟練者で20～30束/日を刈取り束ね、冬に風通しのよい堆肥舎などの半屋内で完全に乾燥させる。春には乾燥が終わり、屋内で保管させ、順次、茅葺職人に販売、出荷している。茅場の二大生産地は阿蘇と御殿場であるが、蒜山は文化財が多く茅の消費量の多い関西地方に近いと期待している。大阪万博の茅葺パビリオン「EARTH MART」にも蒜山から350束を出荷予定である。このように、

茅の利用と草原保全は車の両輪であり、茅の出荷量が増えるほど農家の収入も増加し、草地保全も進む好循環につながる。

また、茅の用途拡大の一環で新たな商品づくりに取り組んでおり、GREENable HIRUZENを通じて、民間企業の協力を得て、茅をチップで破砕し、ポリプロピレンと混ぜてタンブラーを製作し「森のタンブラー茅」として、GREENable HIRUZENで限定販売している。今後も、関心の高い企業や作家などと一緒に、単に屋根材としてではなく、建築の内装材や茅を使った身近な小物などの開発に、取り組んでいきたい。

②自然再生空間の活用

「楽しさ」を入口に、蒜山の自然に親しむ入門編として、山焼きの見学ツアーの他、地域の自然や生業を巡り、様々な体験ができるサイクリングツアーなども試行している。また、「楽しさ」だけでは飽き足らず、より自然を深く知りたい・自然再生に直接貢献したいというマニア向けとして、登山道整備や草原の景観や生物多様性を維持するための草刈作業などのプログラム作りに取り組んでおり、参加者が少しずつ増えている。この場合の心がけとして参加者を単に労働力提供で終わらせない工夫が大切である。危険な作業は避けつつ、程よい疲労感、爽快感、非日常的な体験を通じた達成感が実感できるプログラムの提供が重要である。体験終了後に参加者が感想を共有して連帯感を持つことや、記念品のプレゼントなどで喜んでもらうなど、満足度の向上にも取り組んでいる。

(3) 今後の展開

自然再生の体験に対価を払って参加する人は少なく、マニフトレイルクラブとの連携など受益者負担の枠組みに期待している。同様に環境意識の高い富裕層が蒜山に長期滞在したくなるプログラムの開発など、参加者から資金を調達する仕組みづくりに挑戦していきたい。また、行政への期待については、登山道整備や、地域住民や学校向け環境教育などを受託事業として一定程度対応することも必要である。企業については、各イベントの冠スポンサーとして数十万円/回で企業バナーの掲載や、CSRレポートへの寄稿等、企業のボランティア活動のフィールドとして蒜山の自然を活用される機会を増やしたい。

7. 総評



里山の再生目標の設定に際し、過去の状態を参考にすることが多いが、実は里山を程よく利用していた時期は意外と少なく、地域の自然資源を使い尽くす過剰利用の状態が長く続いてきた点に留意する必要がある。そのため、過去の状態も参考にしながら、「蒜山の草原に生息するフサヒゲルリカミキリの保全に必要な草地の面積」など生態学の知見と地域の社会経済情勢に基づいて地域が目指すべき環境の目標を設定する「経営学」の視点が必要である。例えば、燃料材や建築材などの「供給サービス」の恩恵は、継続的に享受できるように伸ばすことについて理解しやすい。一方で「調整サービス」「生息生育地サービス」はこれまでも恩恵を得ていたものの、その恩恵に見合う経済的評価と還元が少ない。今後は、森林環境税等税金の活用や企業資金（TNFD、生物多様性オフセット、自然共生サイト等）の導入による地域への還元に対する期待が大きい。「文化的サービス」は、観光に関連した経済的利益として見直されている。今後は、これらを組み合わせた自然再生の経営が求められる。

(パシフィックコンサルタンツ株式会社 小菅 敏裕)

4. 技術士第2次試験受験講習会報告

事業委員会では、技術士第二次試験「環境部門：自然環境保全・環境保全計画」を受験される方を対象に毎年講習会を開催しています。本講習会は今年で20回を迎え、内容の充実したテキスト、経験豊かな講師による解説、昨年度合格者による体験談等、技術士合格に向けた有益な情報提供に努めています。

1. 開催日時：2024年5月24日(金)13:00～17:30
2. 開催場所：リモート講習会
3. 講義内容：

- (1)最近の環境行政の動向と自然環境保全施策
東京環境工科専門学校校長 笹岡達男氏
- (2)合格ラインに乗るための論文構成の作り方
元アジア航測(株) 松沢 孝晋氏
- (3)受験体験談

日本工営(株)福岡支店 井上 太樹氏
今年は13名の方が受講され、好評のうちに終了しました。事業委員会では引き続き質の高い講習会の開催に努めてまいります。

(事業委員長 河野 勝)

5. 自然環境共生技術研究会 (CoNECT2024) 開催報告(速報)

第7回となる「自然環境共生技術研究会(CoNECT)」がオンライン併用で開催され、多くの参加者を得て、有意義な意見交換等が行われました。

1. 開催概要

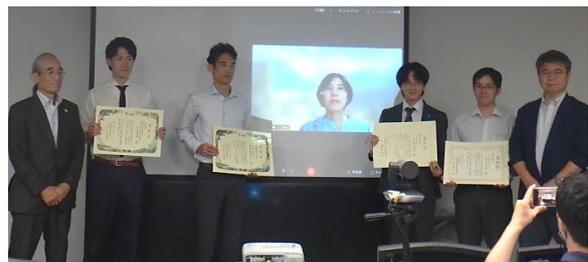
- 1) 日時：令和6年6月20日(木) 13:30-17:30
21日(金) 9:30-16:00
- 2) 主催：環境省自然環境局
一社)自然環境共生技術協会
- 3) 形式：
(実会場)TKP新橋カンファレンスセンター
(オンライン)Webex
- 4) 参加者：申し込み総数：282名
(環境省185名、NECTA会員94名、NORNAC団体所属4名、その他44名)
- 5) プログラム

<1日目>

- ・ 開催挨拶：白石環境省自然環境局長
- ・ 特定セッション1：
国立公園管理(発表3件)
- ・ 特定セッション2：
公園現場の運営事例(発表3件)
- ・ 特別講演：
下村彰男氏(國學院大學観光まちづくり学部教授)「共創時代における国立公園管理に向けて」

<2日目>

- ・ 一般セッション1：
政策ツール(発表5件)
- ・ 一般セッション2：
センサー活用(発表5件)
- ・ 一般セッション3：
生物管理(発表3件)
- ・ 一般セッション4：
自然公園整備管理(発表3件)
- ・ 表彰式/講評：
則久自然環境計画課長、森本NECTA会長
- ・ 閉会挨拶：森本NECTA会長



2. セッション発表内容

<特定セッション1：国立公園管理>

1. 「地図アプリを活用した国立公園管理の効率化」
小林朋代（九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所）
2. 「二次的自然の保全・利用における自然公園制度の活用可能性」
東 広之（(株)プレック研究所）
3. 「国立公園における我が国の管理有効性評価の試み」
荒尾 章子（(株)地域環境計画）

<特定セッション2：公園現場の運営事例>

1. 【環境省自然環境局奨励賞】「川湯集団施設地区におけるまちづくり（廃屋撤去と面的整備）」
吉武智哉（北海道地方環境事務所阿寒摩周国立公園管理事務所）
2. 「十和田湖地域における滞在体験の魅力向上の取組について」
深谷雪雄（前：東北地方環境事務所十和田八幡平国立公園管理事務所、長崎県出向中）
3. 【NECTA 会長賞】「やんばる国立公園におけるロードキル対策ードライバー目線からの新たな対策の検討ー」
杉本 嵩臣（いであ (株)）

<一般セッション1：政策ツール>

1. 「自然環境保全基礎調査による現存植生図（1/25,000）の全国整備と公開について」
山下慎吾（環境省生物多様性センター）
2. 【環境省自然環境局特別賞】「生き物の分布推定ツール オープンSDM」
石濱史子（国立研究開発法人国立環境研究所）
3. 「絶滅危惧種の細胞凍結保存と個体復元手法『絶滅危惧種タイムカプセル』の開発」
川口究（いであ (株)）
4. 「特定植物群落の現状と課題」
久野 航（(株)地域環境計画）
5. 【環境省自然環境局長賞】「基礎自治体に対してネイチャーポジティブ関連施策の具体的展開を促す際の技術的手法について」
羽井佐幸宏（東北地方環境事務所）



<一般セッション2：センサー活用>

1. 「富士山の野生動物管理に向けた生態観測ネットワークの開発」
安田泰輔（山梨県富士山科学研究所）
2. 「センサーカメラにおける野生動物の自動識別と用途の検討」
橘田竜一（九州地方環境事務所対馬自然保護官事務所）
3. 「ゼニガタアザラシ自動カウントシステム」
熊谷文絵（北海道地方環境事務所えりも自然保護官事務所）

<一般セッション3：生物管理>

1. 「タンチョウ環境省給餌場における高病原性鳥インフルエンザ対応方針・個体の対処基準の策定について」
古川 徹（北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所）
2. 「冬期の港湾区域において確認された要緊急対処特定外来生物ヒアリの緊急防除と今後の対策等について」
鈴木規慈（九州地方環境事務所福岡事務所）
3. 「GISおよび空中写真を用いた中部山岳国立公園におけるササ群落の分布拡大状況の把握と対策検討について」
栗木 隼大（中部地方環境事務所信越自然環境事務所）

<一般セッション4：自然公園整備管理>

1. 【NECTA 奨励賞】「登山道整備における DX の取組み紹介」
鈴木太郎（アジア航測 (株)）
2. 「磐梯朝日国立公園磐梯吾妻猪苗代地域における登山道の協働型管理に向けた取り組み」
本部 星（アジア航測 (株)）
3. 「『サステナブルな緑化資材の開発』を目指して～動物性繊維を活用した植生シート～」
大西崇太（前田工織 (株)）

6. NECTA最近の動き

○ 通常理事会等の開催

別途ご案内のとおり、5月22日に令和5年度第2回理事会及び審議委員会が開催され、令和6年度の事業計画、予算の承認の決議をいただきました。また、理事会後には、特別講演会及び懇談会を開催いたしました。特別講演会は、北海道大学の中村太士名誉教授（当会研究顧問）に「気候変動とグリーンインフラ：ネイチャーポジティブの主流化」と題してご講演をいただき、オンラインを含めて、70名を超える参加がありました。先生には、直前まで別会場で、中央環境審議会自然環境部会にご参加されたにも係わらず、同審議会終了後休む間もなく駆けつけて下さいました。厚く御礼申し上げます。

○ 一般社団法人化から20年

2004年7月に、それまでの任意団体「自然環境共生技術フォーラム」から、新たに社団法人として発足してから20年となります。NECTAの記念すべき新年度がスタートしました。これまでもNECTAは、自然環境共生技術に関するさまざまな調査研究、技術力の向上、人材の育成及び国内外の情報の収集・整備等を積極的に推進してきましたが、これを機に、目下の最大の課題ネイチャーポジティブ実現のため、自然環境共生技術の進展にさらに一層寄与すべく、新年度の事業を進めて参りたいと考えております。関係機関、会員各位のさらなるご支援ご協力をいただければ幸いです。

（企画運営委員長 神田 修二）

7. 協会活動報告 （令和6年4～6月）

【委員会活動】

<企画運営委員会>

- 令和5年度第10回令和6年4月16日/CoNECT（一般テーマ）、第2回理事会、令和5年度末までの主要日程について
- 令和5年度第11回令和6年5月8日/令和5年度第2回理事会、第1回審議委員会、CoNECT、20周年記念、令和6年度第1回通常理事会及び通常総会日程について
- 令和5年度第12回令和6年6月10日/CoNECT、事務所移転、令和6年度第1回通常理事会及び通常総会、HPのコンテンツについて

<事業委員会>

- 令和5年度特別講演会/令和6年5月22日「気候変動とグリーンインフラ：ネイチ

ャーポジティブの主流化」北海道大学名誉教授 中村太士氏

- 令和5年度技術士講習会/令和6年5月24日<広報委員会>
- NECTA NEWS 第80号/令和6年4月15日発行<研究委員会>
- 令和5年度第6回研究委員会/令和6年5月13日(月)各研究会の近況報告、今後の研究会活動について
- 令和5年度第7回研究委員会/令和6年6月26日(水)各研究会の近況報告、令和6年度技術セミナーについて

【研究会活動】

<生物多様性技術研究会>

- 令和6年5月23日に開催

<自然とのふれあい技術研究会>

- 令和6年4月17日に新宿御苑の山崎氏から話題提供頂き意見交換会を実施。

<自然再生技術研究会>

- 令和6年6月11日話題提供/自然再生事業の現状と課題、今年度の活動について
- 令和6年6月19日環境省自然環境計画課との意見交換

8. お知らせ・イベント情報

■ 環境省人事

NECTAに関係すると思われる環境省各部署の人事異動情報（前号以降）を、公表された情報から、幹部級に限定して整理しました。

<6月24日付>

【次長・国立公園管理事務所長級以上】

- 九州地方環境事務所国立公園調整官、阿蘇くじゅう国立公園管理事務所長（併）←笠原 綾

<7月1日付>

【本省課室長・地方環境事務所長級以上】

- 自然環境局長←植田 明浩
- 大臣官房審議官（自然環境局等担当）←飯田 博文
- 総務課課長補佐、国民公園室長（併）←田中 英二
- 総務課調査官←東岡 礼治
- 自然環境計画課長←番匠 克二
- 自然環境計画課課長補佐、保全再生調整官（併）（NECTA窓口）←笹渕 紘平
- 国立公園課長←西村 学
- 国立公園課国立公園利用推進室長←佐々木 真二郎
- 野生生物課希少種保全推進室長←荒牧 まりさ
- 北海道地方環境事務所長←山本 麻衣

- ・ 東北地方環境事務所長←中島 尚子
- ・ 関東地方環境事務所長←神谷 洋一
- ・ 九州地方環境事務所長←則久 雅司
- 【次長・国立公園管理事務所長級以上】
- ・ 新宿御苑管理事務所長←柴田 泰邦
- ・ 京都御苑管理事務所長←小口 陽介
- ・ 北海道地方環境事務所統括自然保護企画官、次長（併）←尼子 直輝
- ・ 東北地方環境事務所統括自然保護企画官、次長（併）、三陸復興国立公園管理事務所長（併）←瀧名 功太郎
- ・ 中国四国地方環境事務所統括自然保護企画官、次長（併）←松永 暁道
- ・ 九州地方環境事務所統括自然保護企画官、次長（併）、霧島錦江湾国立公園管理事務所長（併）←福井 智之

■ 理事会・審議委員会報告

5月22日に令和5年度第2回理事会及び審議委員会が開催され、令和6年度の事業計画、収支予算の承認の決議をいただきました（巻末資料参照）。

審議委員会では「NECTA運営の課題」について報告が行われ、それに対し以下のような助言と活発なご議論をいただきました。

[セミナーの運営]

- ・ 技術セミナーは、有料にしてNECTAの収益向上にも役立ててはどうか。人手が問題なら、業者に請け負わせて行うことも考えられる。
- ・ 技術セミナーは、ZOOM を使ってネット配信すると、もっと参加者は集まるのではないか。
- ・ セミナーは造園CPDに登録されていることをもっと広報周知するとよい。CPDで継続教育とつながっていれば、参加を考える企業もいるはず。

[NECTA技術情報の活用]

- ・ これまでNECTAで取得し蓄積した情報は、「倉庫」に入れておくだけでいいと考えればよい。それを見つけ出して使ってもらえば、役に立つ。公開可否の問題はあるが、使ってもらおうと出所も示されるので、NECTAの宣伝にもなる。
→雑誌「国立公園」にNECTA会員が寄稿し掲載している各社の「技術情報」は、現在70タイトル以上に達しており、自然再生に係る技術情報のアーカイブになっている。（企画運営委員長）

[会員外民間企業との連携]

- ・ 民間企業、特にディベロッパーと連携し、

（都市内再開発での自然再生に関する）意見交換などの機会を持つとよいのではないか。

- ・ ABINC（一般社団法人いきもの共生事業推進協議会）では、「ABINC 認証」を行っており、認証事業所間の情報交換が活発で、連携が進んでいる。（森本会長）
- ・ ネイチャーポジティブは取り扱う範囲が広いので、会員以外へも積極的に情報発信をし、NECTA への注目度を高めていってほしい。

■ NECTA ウェブサイトについて

NECTA ウェブサイトは、(一財)環境イノベーション情報機構（EIC）のご協力により運営しています。NECTAの情報発信手段の一翼を担うとともに、長年かけて蓄積されてきた情報は内外の関係者にとって貴重な情報源ともなっています。ただ現状は、会員からのアクセスを含め、必ずしも十分に活用されているとは言えない状況にあります。

このほどNECTA 広報委員会では、企画運営委員長、担当事務局員に同行をお願いしてEICを訪問し、ウェブサイト運営の改善に向けて担当の方と意見交換を行いました。この結果、

- ・ 連絡窓口と連絡方法を明確にし、NECTAとして統一的なサイトの管理運営ができるようにする
- ・ 「お知らせ」、「情報公開資料（事業報告など）」といった主要ページの情報更新ルールをはっきりさせる
- ・ 「技術情報」の分類方法を検討するなどにより、アーカイブとしての利用性の向上を図る

などの点を双方で確認しました。

また、当面のサイト更新として、「CoNECT」（会員限定）のページ構成を整理するとともに、諸事情から欠落していた、「CoNECT2018」関係の記事が新たに追加されることになりました。さらに特別講演会の動画についても、順次、追加していくこととしました。

広報委員会では、常に新鮮なNECTAの情報が入手でき、かつより使いやすいウェブサイトとなるよう努めていきます。

9. 会員からのお知らせコーナー

■ 新規会員企業紹介(五十音順)

株式会社コムテック



今年度より会員として参加させていただくことになりました、株式会社コムテックです。弊社はFRP（繊維強化ポリマー）を主素材とし、アルミ、木材、再生木材なども用いて橋梁、デッキ、階段などの景観施設の設計から製作・施工まで携わってまいりました。また、地盤の掘削が不要で、軟弱地盤や急斜面地などに適し、人力施工が可能な簡易基礎工法を導入し、現況への負荷低減した基礎工法と素材特性と組み合わせることによって施工条件の厳しい塩害地域や山中などのプロジェクトにご採用頂いております。



主素材であるFRPは様々な用途で使われていますが、橋梁やデッキなど景観施設製作の分野ではまだ歴史は浅く事例もそう多くありません。そのため、各大学、公的機関のご協力をいただきながら、理論上の根拠と実構造物の間で安全性に相違がないかなど様々な角度で検証を実施してきました。また、構造物としてFRPが多用されている欧米諸国の規定を参考に、設計、施工に従事しています。FRPは実にユニークで自由度の高い素材なので、今後さらに広く活用されるために必要な検証を進めて参ります。

FRPは軽量であるため人力運搬ができ、工事車両が進入できない場所での施工が可能です。素材の特性である軽量性は燃料の消費削減にもつながり、CO₂発生を低減しています。現在は化石燃料由来の原材料によるFRP材を使

用しておりますが、今後天然素材由来のFRPによる構造物の製作を目指し、亜麻繊維とバイオ樹脂のFRP材開発にも取り組んでおります。

長寿命特性により、長期間供用可能なFRP素材の特性を生かして昨今ニーズの高まっている腐食した施設で鋼橋梁・木橋・木道床板の取替などの改修にも力を入れていきたいと考えております。

すでにNECTAの会員としてご活躍の皆様より様々な面でアドバイスをいただき、自然環境保全に関わる働きにさせていただきたく願っております。ご指導の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

札幌斉藤木材株式会社



この度、新規入会をさせていただきました札幌斉藤木材株式会社でございます。

当社は北海道を拠点に道立、国立、国定公園や、各自地体様の設計から施工までを一貫して行う事業を主としております。

最近の実績といたしましては知床国立公園知床五湖高架木道や、知床地上歩道、利尻礼文サロベツ国立公園等の施設に実績としてございます。



環境重視を第一に考えその場所に適した資材のご提案を始め、ライフサイクルコストの低減や、長寿命化のご提案を行っております。木材の長寿命化を図る加工技術（圧縮加工処理やインサイジング加工）や、各会社様のお力をいただき人力施工ができ、自然環境を壊さないピンファンデーション工法を北海道の

施設に多く納入させていただいております。

また、木材だけではなく用途に応じて再生木材や、擬木材、鋼材、ステンレスなど長寿命化素材をご提案させていただいております。当社といたしましては、長年のノウハウを生かし、『安心』と『信頼』をえられるご提案と、皆様方に納得していただけるご提供をさらに目指してまいります。

今後NECTAの活動を通して自然環境の保護と活用に積極的に関わってまいりたいと思えます。今後共、宜しく願いいたします。

■自然公園財団からのお知らせ

(一財)自然公園財団では、本年5月から「国立公園基金助成事業」をスタートしました。

この事業では、国立公園の生物多様性の保全・再生、登山道などの利用施設の維持管理、野生生物のモニタリングなどのほか、そのための人材育成といった活動に取り組む団体を支援します。

今年度の案件募集はすでに締め切っておりますが、NECTA会員の皆様におかれては、来年度以降の応募について、関わられている国立公園の現場のNGO等に周知いただくと幸いです。

詳しくは、次のURLから関連サイトをご覧ください。

https://www.npfj.or.jp/fund_grant/

また、当財団では本基金への寄付をお願いしています。ご寄付いただける方は、上記サイトからお申込みいただくか次までご連絡ください。

(一財)自然公園財団 国立公園基金助成事業担当

電話：03-3556-0818

E-mail：npkikin@npfj.or.jp

本事業を通じて、国立公園を支える人々の輪が広がり、社会のネイチャーポジティブが進むことを願っています。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

《編集後記》

広報委員として81号の幹事を務めさせて頂きました(株)地域環境計画の荻本です。

まずは、巻頭言に寄稿いただいた東岡様をはじめ、お忙しい中にも関わらず、寄稿頂いた皆様には感謝致します。

また、新規会員となりました(株)コムテック、札幌斉藤木材(株)のご担当者様よりご挨拶をいただいたことも、大変嬉しく存じます。

次号では第7回自然環境共生技術研究会(CoNECT)について報告を詳細に行いますので、是非ご期待くださいませ。

今後ともNECTAニューズレターをよろしくお願ひ申し上げます。

(広報委員 荻本 央)

令和6年度事業計画（案）

（令和6年7月1日から令和7年6月30日まで）

1. 基本方針

今日、自然と共生する社会の実現への取り組みは広範な分野で進められており、多様な自然環境の保全、創出、再生、自然とのふれあい等に関する事業の円滑な推進と、これらに必要な自然環境共生技術に関する研究開発が求められている。

当協会は、このようなニーズに対応し自然環境共生技術の調査・研究を担う技術者集団としてこれまで長年にわたり継続的な活動を行ってきたところであるが、自然環境共生技術に求められるニーズは近年、ますます幅広くなりつつある。

環境省が令和5年度から進めている「自然共生サイト」について、企業を中心にNPOや地方公共団体等から強い関心が示され、企業の森や里地里山、都市の緑地、沿岸域の藻場など全国184箇所が認定された。また、民間等による生物多様性の増進（維持、回復、創出）の活動を国が認定すること等を通じて、全国各地でネイチャーポジティブに向けた取組を加速化することを目的とする「生物多様性増進活動促進法」が今次国会で成立した。さらに、ネイチャーポジティブの取組は企業価値の創造やビジネス機会の創出につながることを示し、その実践を促すことでネイチャーポジティブ経済への移行を目指すため、今年3月には「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」が策定された。このように、ネイチャーポジティブの実現に向けた様々な取り組みが進展しつつある。

本年は、1934年に旧国立公園法に基づき第1号の国立公園が指定されてから90周年であり、関係する国立公園において周年事業などの取り組みが予定されている。

当協会はこれまで、自然環境共生技術に関するさまざまな調査研究、技術力の向上、人材の育成及び国内外の情報の収集・整備等を積極的に推進してきたところであるが、今後とも現下の自然環境共生に係るさまざまな状況を踏まえ、自然環境共生技術のさらなる進展に寄与していくものとする。

また、これらの成果を集積・発信することを通じて、広く関係機関や一般国民との連携、交流を促進し、当協会の役割のさらなる増進に努める。

2. 調査研究

自然環境共生に関する総合的、実践的技術の集積・確立、自然再生に関する順応的管理手法の考え方に基づく技術の集約と研究開発、生物多様性保全の取組を推進するための生態系ネットワークに関する技術の研究開発、自然とのふれあいに関する調査研究等について、会員相互の技術交流等積極的な参画のもと、学識者等専門家の指導、協力を得て推進する。また、ネイチャーポジティブを掲げた「生物多様性国家戦略 2023-2030」の実現に繋がる新たな研究テーマの発掘に向け、自然環境を取り巻く様々な社会情勢変化に鑑みた萌芽的課題についての検討を継続する。

(1) 自然とのふれあい技術研究

自然とのふれあいを促進するための自然公園等施設の整備及び維持管理に関する技術の集積と体系化のために、自然公園等施設技術指針（環境省自然環境整備課）に関する技術事例の現状と課題等について調査研究する。また、自然公園等における適切な利用推進のあり方等についての調査研究を進める。

(2) 自然再生技術研究

上記国家戦略のうち、とりわけ「基本戦略1 生態系の健全性の回復」への対応に向け、引き続き自然再生に関する技術の集積、向上を図る。特に OECM を含む保護地域の管理の有効性の強化や生態系の劣化の抑制、劣化した生態系の再生、生態系ネットワークの形成に資する技術に関する調査研究活動を進める。

(3) 生物多様性保全技術研究

「生物の多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図る」ため、生物多様性国家戦略・地域戦略や関連諸計画等に示された生物多様性確保の考え方、自然の多様な価値とその具体的な評価方法、地域における住民、企業、行政等の連携による生物多様性保全の在り方等について調査研究を進める。

(4) 受託調査研究

蓄積された研究活動の成果等を活用し、当協会の目的に沿って適切な受託調査研究事業を継続する。

(5) 技術セミナー及び自然環境共生技術研究会(CoNECT)

技術情報を幅広く収集し、共有するため、環境省等と連携を図りながら、「技術セミナー」や「自然環境共生技術研究会（CoNECT：Conference On Nature Environment Coexistence Technology）」を継続して開催していく。

3. 技術力の向上と人材育成

自然環境共生技術に係る調査・解析・評価、事業に係る調査・設計・施工・管理等に関する知見・技術の習得、普及及び継続教育による人材の育成に努める。また、必要に応じて講演会、講習会等を広く一般にも公開することも試みていくこととする。

- (1) 幅広い自然との共生を目指す技術や総合的な観点から新たな研究開発や知見を習得するため、学識経験者、行政経験者及び関係省庁等による講演会・講習会を実施する。
- (2) 協会における自然環境共生の研究成果等に関する技術発表会、セミナー等を実施する。
- (3) 現場を踏まえた実践的立場から自然環境共生に関する実施事例見学会を実施する。
- (4) 行政、学識経験者、関係団体等との自然環境共生に関する技術交流を推進する。
- (5) 技術士試験（環境部門）における第二次試験受験講習会を実施する。
- (6) 造園 CPD 制度に参画し、自然環境共生技術に関する技術者の継続教育を実施する。

4. 広報及び情報収集と発信

自然環境共生技術の広報活動を行うとともに、自然環境共生技術に関する国内及び国外における情報の収集、整備並びに図書の刊行等情報の発信を図る。

- (1) ニュースレター（NECTA NEWS）を年4回発行する。
- (2) パンフレット及び会員名簿の改訂を行い、会員及び関係機関に配布する。
- (3) 関係機関が行うシンポジウム、セミナー等事業に関する情報を提供する。
- (4) 自然環境共生技術に関する内外の情報を収集など、広く発信する。（例：国立公園誌（自然公園財団発行）への技術情報の提供）
- (5) ホームページの定期的更新を行い、常に新しい情報を発信する。
- (6) 調査研究成果を発刊する。

5. 今後の協会運営に向けた対応等

(1) 協会活動の継続性維持

協会活動の継続性を維持するため、引き続き、事業の中心となる調査研究活動及び技術力の向上と人材育成の活動に自主的に取り組むとともに、様々な分野の学識経験者や専門家との連携強化を図り、行政、関係団体、一般の方々等が参加しやすい組織運営を図る。

(2) 協会の運営・財政基盤の強化

一般社団法人として、当協会の今後の運営基盤や財政基盤の強化を図るための施策について、引続き検討を深めていくものとする。

(3) 自然環境共生技術体系の確立と技術者の育成を通じた新たな貢献

自然環境共生技術協会が社団法人として設立（2004年）して以来約20年間、自然公園法、自然再生推進法及び生物多様性基本法等を根拠とし関連する自然環境共生技術体系の確立と技術者の育成に取り組んできたところである。

現在の主要な自然環境政策である2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、「30by30」目標を含む、自然環境共生技術に係わる23項目の具体的行動目標が生物多様性国家戦略2023-2030で位置づけられている。

その中で30by30目標達成の手段としての「自然共生サイト」の認定制度が、自然環境行政施策の柱として構築されていることから、それへの可能な貢献をしていく。

① 「30by30 アライアンス」 コアメンバーとしての積極的な活動実施

令和5年3月8日に「NPO等メンバー」として登録後、4月28日には「コアメンバー」として登録された。

今後とも、保護地域等の拡大と管理並びに自然環境共生のための技術的支援を行政機関はじめ民間団体等に提供していくとともに、それにかかる対外的な技術情報の発信をWEB、広報誌及び各種イベント等を通じて推進し、30by30の趣旨・目的の達成に寄与することとする。

また、事務局の環境省とは日頃から密にコミュニケーションを取りつつ、一体となった30by30の普及促進を図る。

特に、環境省職員を交えた技術研究会や技術セミナーにより、30by30にかかる技術の向上を目指す。

② 自然環境共生技術研究会(CoNECT)を活用した自然環境施策への貢献

令和5年6月29-30日（令和4年度）に環境省自然環境局と共催した第6回自然環境共

生技術研究会 (CoNECT)において、自然環境施策に即した特定テーマ「ネイチャーポジティブ」をセッションとして設定した。

また、令和6年6月20-21日(令和5年度)開催予定の第7回においては、国立公園が指定されてから90周年であることから、特定テーマとして「国立公園」をセッションに設定した。

今後も、ネイチャーポジティブの実現に向けた様々な取り組みの進展等に呼応した「技術情報の発信」と「研究交流・支援」を促進していく。

以上

令和6年度収支予算（正味財産増減計算書）（案）
（令和6年7月1日から令和7年6月30日まで）

（単位：円）

科 目	令和6年度予算			令和5年度予算			比較増減（予算増減）		
	自然環境共生 事業会計	法人会計	合計	自然環境共生 事業会計	法人会計	合計	自然環境共生 事業会計	法人会計	合計
経常増減の部									
(1) 経常収益									
①受取入会金		200,000	200,000		100,000	100,000			
受取入会金		200,000	200,000		100,000	100,000	-	100,000	100,000
②受取会費		6,880,000	6,880,000		6,680,000	6,680,000			
正会員受取会費		6,800,000	6,800,000		6,600,000	6,600,000		200,000	200,000
特別会員受取会費		30,000	30,000		30,000	30,000		-	-
個人賛助会員受取会費		50,000	50,000		50,000	50,000		-	-
③事業収益									
自然環境共生事業	11,100,000		11,100,000	11,100,000		11,100,000			
受託事業	10,000,000		10,000,000	10,000,000		10,000,000			
普及事業	600,000		600,000	600,000		600,000			
セミナー等	450,000		450,000	450,000		450,000			
その他事業収入	150,000		150,000	150,000		150,000			
助成金事業	500,000		500,000	500,000		500,000			
④雑収益		203,000	203,000		203,000	203,000			
受取利息		3,000	3,000		3,000	3,000			
雑収益		200,000	200,000		200,000	200,000			
⑤立退料収入		5,238,854	5,238,854						
立退料収入		5,238,854	5,238,854					5,238,854	5,238,854
経常収益計	11,100,000	12,521,854	23,621,854	11,100,000	6,983,000	18,083,000	-	5,538,854	5,538,854
(2) 経常費用									
①事業費									
給与手当	2,100,000	-	2,100,000	2,100,000	-	2,100,000			
嘱託研究費	6,500,000	-	6,500,000	6,500,000	-	6,500,000			
役員費	-	-	-	-	-	-			
会議費	800,000	-	800,000	800,000	-	800,000			
旅費交通費	500,000	-	500,000	500,000	-	500,000			
通信運搬費	600,000	-	600,000	500,000	-	500,000	100,000	-	100,000
減価償却費	-	-	-	-	-	-			
什器備品費	100,000	-	100,000	100,000	-	100,000			
機器リース料	100,000	-	100,000	100,000	-	100,000			
印刷製本費	500,000	-	500,000	500,000	-	500,000			
図書資料費	10,000	-	10,000	10,000	-	10,000			
資料購入費	-	-	-	-	-	-			
事務用品費	80,000	-	80,000	80,000	-	80,000			
水道光熱費	70,000	-	70,000	70,000	-	70,000			
借室料	2,200,000	-	2,200,000	2,200,000	-	2,200,000			
諸謝金	50,000	-	50,000	50,000	-	50,000			
租税公課	400,000	-	400,000	400,000	-	400,000			
雑費	500,000	-	500,000	500,000	-	500,000			
事業費計	14,510,000	-	14,510,000	14,410,000	-	14,410,000	100,000	-	100,000
②管理費									
給与手当	-	1,000,000	1,000,000	-	1,000,000	1,000,000			
法定福利費	-	20,000	20,000	-	20,000	20,000			
福利厚生費	-	10,000	10,000	-	10,000	10,000			
会議費	-	200,000	200,000	-	200,000	200,000			
旅費交通費	-	50,000	50,000	-	50,000	50,000			
通信運搬費	-	200,000	200,000	-	150,000	150,000		50,000	50,000
減価償却費	-	-	-	-	-	-			
什器備品費	-	50,000	50,000	-	50,000	50,000			
機器リース料	-	50,000	50,000	-	50,000	50,000			
印刷製本費	-	500,000	500,000	-	100,000	100,000		400,000	400,000
図書資料費	-	105,000	105,000	-	5,000	5,000		100,000	100,000
事務用品費	-	340,000	340,000	-	40,000	40,000		300,000	300,000
水道光熱費	-	70,000	70,000	-	50,000	50,000		20,000	20,000
借室料	-	1,200,000	1,200,000	-	1,200,000	1,200,000			
諸謝金	-	150,000	150,000	-	150,000	150,000			
租税公課	-	100,000	100,000	-	100,000	100,000			
支払負担金	-	30,000	30,000	-	30,000	30,000			
移転経費		3,080,000	3,080,000					3,080,000	3,080,000
20周年記念事業費		800,000	800,000					800,000	800,000
雑費	-	1,100,000	1,100,000	-	400,000	400,000		700,000	700,000
管理費計	-	9,055,000	9,055,000	-	3,605,000	3,605,000		5,450,000	5,450,000
経常費用計	14,510,000	9,055,000	23,565,000	14,410,000	3,605,000	18,015,000	100,000	5,450,000	5,550,000
当期経常増減額	-3,410,000	3,466,854	56,854	-3,310,000	3,378,000	68,000	-100,000	88,854	-11,146
当期一般正味財産増減額			56,854			68,000			-11,146
一般正味財産期首残高			15,217,993			15,149,993			68,000
一般正味財産期末残高			15,274,847			15,217,993			56,854